

白岡市住宅用防犯カメラ設置補助金費 申請に関するQ&A集(9月11日現在分)

質問	回答
申請すれば補助金がもらえますか？	補助金は、要件を満たした方を対象に「先着順」で交付します。 ご提出いただいた順番に申請書類を審査し、要件の確認ができた方から受付順に交付を決定します。 ただし、予算には限りがあるため、予算上限に達した同日中の申請分については、抽選により交付を決定します。 なお、郵送分については、到着した日の窓口受付分の「後」に受け付けたものとして扱います。
申請書様式はどこで入手できますか？	申請書は、市役所仮設本庁舎やはびすしらおか、こもれびの森、公民館で配布するほか、市公式ホームページからダウンロードできます。
申請書の提出方法は？	窓口と郵送で申請書を受け付けます。
メールなどによるオンラインでの申請は可能ですか？	申請は窓口と郵送のみでの受け付けします。
補助の対象となる期間はいつまでですか？	令和8年9月1日(火)から令和8年11月30日(月)までの間に購入・設置したものが対象です。 ただし、予算上限額に達した場合は申請期間中であっても受付を終了します。
添付資料の設置前・設置後の写真がスマホの中だけにあります。スマホの写真を窓口で確認してもらい、申請は出来ますか？	設置前・設置後の写真を添付せず申請をすることは出来ません。写真を事前に印刷し御準備をお願いいたします。
説明書やカタログの写しはすべてのページのコピーが必要になりますか？	屋外用の防犯カメラとして利用が可能であることを確認できるページの写しのみで構いません。
ネットで防犯カメラを購入したところ、説明書がついていませんでした。添付しなくても大丈夫ですか？	説明書・カタログ等の写しがないと申請することはできません。特にネット通販等での購入の場合は、製品の仕様等の記載がある部分の写しでも申請が可能です。事前に印刷をし、資料の御準備をお願いいたします。
申請書類の提出期限はいつまでですか？	申請書類の受付は、令和8年11月30日(月)の午後4時30分までです。なお、予算上限額に達した時点で受付終了となるため、申請状況について、市公式ホームページなどでお知らせしていきます。
防犯カメラの機器の維持費用は補助対象になりますか？	防犯カメラの維持管理費用は対象外です。本補助は購入・設置費のみを対象としており、設置後の維持管理は設置者の責任において行っていただきます。
防犯カメラの購入は市内の店舗で購入したものが補助対象なのでしょうか？	市外の量販店やインターネットで購入した場合も補助対象となります。
防犯カメラの設置工事は市内の業者に依頼する場合のみ補助対象となるのでしょうか？	市外の業者等に依頼した場合も補助対象となります。
補助金はいつ支払われますか？	ご提出いただいた申請内容を審査し、要件を満たしているかを確認のうえ、交付(または不交付)決定通知書をお送りします。交付決定となった場合は、その後、ご指定いただいたご本人名義の口座へ補助金を振り込みます。 一か月の申請をまとめて処理するため、申請月の翌月以降のお支払いとなります。
だれが申請できますか？	市内に住所を有する世帯主のかたを申請者として、申請いただくことになります。 また、諸事情で世帯主(申請者)が申請できないときは、家族や親族が代理で申請手続きが可能です。その際は、世帯内で合意の上、世帯主名義で申請してください。
領収書(レシート)を紛失した場合、補助申請できますか？	申請できません。レシート・領収書の写しは、申請書への添付が必要です。
予算上限はいくらですか？	1800万円です。
予算上限に達して受付終了となる場合、いつ終わるか分からず不安ですが、どうなりますか？	いつ、受付終了になるかについては、申請の推移を市公式ホームページ、市公式LINEで随時周知し、市民の皆様の混乱を避けるよう努めています。
補助金の振込先は、申請者(世帯主)以外の口座を指定できますか？	できません。申請者本人名義(世帯主)の口座のみ申請可能です。
非課税世帯や生活保護受給世帯でも申請できますか？	申請可能です。
住宅敷地内の倉庫や駐車場に防犯カメラを設置した場合は補助の対象となりますか？	本人が居住する住宅敷地内の倉庫や駐車場であれば、補助の対象となります。
市内に住居を有していますが、住民登録は市外です。申請はできますか？	申請できません。申請日時点で、世帯主(申請者)が市内に住民登録を有し、かつ、住民登録上の住所に住んでいることが補助条件となります。

白岡市住宅用防犯カメラ設置補助金費 申請に関するQ&A集(9月11日現在分)

質問	回答
二世帯住宅に住んでいる場合は、それぞれの住宅で申請ができますか？	それぞれの世帯主様ごとに申請が可能です。
市税などの滞納がない方とあるが、市税などとは具体的何が対象になりますか？	具体的には、市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税が対象です。
滞納してしまっていた市税を先日納付したが、申請をするうえで問題はないですか？	市税の納付が確認でき次第の申請確認となるため、補助金交付決定まで時間を要する場合があります。お急ぎの場合は、市税を納入した際の金融機関の領収印のある領収書を御持参ください。
防犯カメラのほかに、防犯対策用品を複数品目購入したが、申請できますか？	防犯カメラの購入・設置費のみが補助対象です。
防犯カメラを複数回に分けて購入・設置したが、申請できますか？	補助対象期間内に購入・設置した場合は申請できます。 ただし、申請は1世帯につき1回となるので、全てをまとめて合算で申請する必要があります。また、各品目のレシート、領収書等に記載された日付は、全て補助対象期間中のものに限りです。 なお、複数品目であっても、補助金の額上限3万円は変わりません。
複数回に分けて購入・設置した防犯カメラをまとめて申請する場合の手続きは？	申請書には1番目の品目の購入・設置完了年月日を記載して、全ての防犯カメラの購入・設置完了の年月日がわかるように添付書類を作成いただくことになります。
購入後、納品、工事に時間が必要な場合、申請はどうなりますか？	申請時には設置前後の写真が必要になるため、納品、設置工事の完了後(期限内)に申請いただくことになります。
防犯カメラを購入・設置し、予備としてもう1台、防犯カメラを購入したが、2台とも補助対象となりますか？	購入して設置をした1台分のみ補助対象となります。予備として購入した防犯カメラは補助の対象外です。
防犯カメラを購入・設置し、予備として、記録媒体や取り付け金具等を購入したが、予備購入分補助対象となりますか？	予備として購入した記録媒体や取り付け金具等は補助の対象外です。
クレジットカード、電子マネー、QRコード決済での支払いも対象になりますか？	対象となります。
購入時に使用したクーポンやポイントは購入費用に含まれますか？	ポイント等は購入費用には含みません。商品代金から、クーポンやポイント利用分を差し引いた後の「実際の支払額」が補助対象となります。
購入に伴い付与されたポイントは、購入費から減額されますか？	減額されません。
防犯カメラの設置場所に制限はありますか？	住宅等の敷地内であり、かつ屋外に設置することが補助条件です。
駐車場に設置した防犯カメラは補助対象になりますか？	自宅の敷地内を撮影するために、敷地内の駐車場であれば補助対象となります。 自宅敷地外にある駐車場(月極駐車場など)は対象外です。
家の中に設置した防犯カメラは補助対象になりますか？	対象となりません。住宅侵入等の犯罪を未然に防止することを目的に設置されたものが補助対象となるため、室内設置のカメラ(ペット用カメラ、見守りカメラ等)は対象外です。
家の目の前にゴミ置き場があり、近所の人が回収日以外のごみを放置していて困っており、状況を監視できるように家の敷地内に防犯カメラをつけたいです。補助の対象になりますか？	対象となりません。住宅侵入等の犯罪を未然に防止することを目的に設置されたものが補助対象となるため、この場合は対象外です。
市からカメラの映像の提出を求められことはありますか。	市からカメラの映像の提出を依頼することはありません。警察からの提供の依頼があった場合は適宜御協力いただくようお願いします。
店舗(事務所)兼住宅ですが、申請できますか？	世帯主(申請者)の住民登録上の住所地であり、かつ、住宅部分に居住していれば申請できます。
共同住宅(アパート・マンション等)でも申請できますか？	賃貸の場合は、住宅設備の整備を行うことについて、事前に所有者から同意を得ていれば、補助対象となります。
賃貸の戸建て住宅に住んでいますが、申請できるか？	住宅設備の整備を行うことについて、所有者に事前に同意を得ていれば、補助対象となります。
インターホンやドアスコープカメラ、ダミーカメラは、補助対象になりますか？	補助対象外です。
既に設置してある防犯カメラの故障交換は補助対象となりますか？	防犯カメラを買い替えた場合は対象となりますが、部品交換は対象外です。
付属品(画像保存用のSDカード、取付用のクランプ等)を購入した場合は対象になるか？	補助申請を行う防犯カメラ用として対象期間中に購入するSDカードは対象となります。 なお、個人で設置するために購入した取付用クランプ等といった付属品も対象となります。

白岡市住宅用防犯カメラ設置補助金費 申請に関するQ&A集(9月11日現在分)

質問	回答
補助対象の防犯カメラを購入し、業者に取り付けてもらったが、この場合、購入費と設置費のどちらも補助対象になりますか？	対象となります。防犯カメラの購入に伴って発生した専門業者による設置工事費は、購入費と共に、補助の対象となります。
補助対象の防犯カメラを購入し、自分で取り付けた場合、購入した配線などの材料は補助対象となりますか？	今回購入する防犯カメラを設置するための取付用クランプや配線等の材料費は補助対象となります。
補助対象の防犯カメラを購入し、知人等に取付を依頼し、報酬を支払ったがその費用は対象となるか？	対象となりません。専門業者へ依頼した設置工事費は補助対象となりますが、知人等への報酬は対象外です。
補助対象期間前に防犯カメラの代金を支払い(購入)、期間中に業者に設置・取付をした場合、補助対象になりますか？	対象となりません。補助対象期間内に代金の支払い(購入)と設置の両方を行ったものが補助対象となります。
補助対象期間前に注文(契約)し、期間中(令和8年9月1日～11月30日)に設置・支払いをした場合は対象になりますか？	期間外の購入、設置は対象外となります。防犯カメラの購入・設置の際に発行された領収書等に記載された日付(支払日)にて補助対象期間内かどうかを確認します。
中古で補助対象の防犯カメラを購入し、専門業者に依頼して取付工事を実施した場合は補助対象となりますか？	対象期間内に購入し、設置し、販売店名等のある領収書(レシート)があるものは対象となります。ただし、フリマアプリ等による個人間売買で、販売店名等が記載された領収書が発行されない場合は対象外です。
複数の箇所に設置した場合、すべての箇所の設置前後の写真の提出が必要ですか？	すべての箇所について、設置前後の写真の提出が必要です。
自作カメラやWebカメラ、改造品でも補助対象になりますか？	対象となりません。本補助金では、防犯用の特別な撮影性能を審査・要件としているわけではありませんが、対象となるのは「メーカー製の既製品(撮影装置)」に限られます。そのため、自作品や本来は防犯用ではない機器は対象外となります。 ※カメラ本体だけでなく、録画装置(レコーダー等)も同様にメーカー製の既製品が必要です。 【補助対象外となる例】 ・市販部品やマイコンボード等で自作したカメラ ・防犯用ではない機器(一般的なWebカメラ、アクションカメラ、室内用見守りカメラ等) ・仕様書のないノーブランド品や、メーカー製カメラの改造品